



#### 4. 評価 (Check)

(1) 妥当性 評価	評価内容			評価点数	合計点数	妥当性評価
	① 自治体が実施するのが妥当な事業である(あった)か。	妥当性	高い・・・	4	3	14
② 計画(対象・目的・手段)は妥当である(あった)か。	やや高い・・・		3	4		
③ 資金(税金)投入は妥当である(あった)か。	やや低い・・・		2	3		
④ 上位政策・施策を達成するのに妥当である(あった)か。	低い・・・		1	4		

(2) 効率性 評価	活動指標名	目標値 a	実績値 b	指標の性質		達成率 b/a	効率性評価	
		単位					各指標評価	指標全体評価
① 当直業務説明会の実施	1	回	1	1	増加指標	100.00 %	a	a
② 無料法律相談の実施	24	回	24	1	増加指標	100.00 %	a	
③ 郵便業務説明会の実施	1	回	1	1	増加指標	100.00 %	a	

(3) 有効性 評価	成果指標名	目標値 c	実績値 d	指標の性質		達成率 d/c	有効性評価	
		単位					各指標評価	指標全体評価
① 当直引継先不明の問合せ	10	件	5	2	減少指標	100.00 %	a	a
② 無料法律相談利用者数(広域、市民)	95	%	91	1	増加指標	95.80 %	a	
③ 郵便料金計器の使用誤り	24	回	20	2	減少指標	100.00 %	a	

(4) 担当課 評価	前年度記載 今後の取組 (修正、改善 等)		①定期的なマニュアルの見直しや、必要書類等の補充確認をする。 ②連携市町から負担金を徴して実施するので、実績等を報告するとともに実施方法について意見等を伺う。 ③定期的に郵便料金計器の使用方法的指導や説明会を実施する。
	前年度から の改善結果	改善した	①定期的なマニュアルの見直しを行ったほか、随時各業務の状況の変化に応じた所要の見直しを行った。なお、必要書類等の不足は発生しなかった。 ②八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンの計画期間満了に伴い、連携市町に対し、広域無料法律相談事業に対する意見照会を行った。 ③郵便料金計器操作説明会の開催、職員周知等を通じて、郵便差出ミスの軽減を図った。
	評価表から の評価	担当課 評価	評価の理由等
	A	A	活動指標に掲げた目標値は全て達成し、成果指標に掲げた目標値もおおむね達成した。計画の対象とした当直業務及び無料法律相談業務のほか、係全般の業務について、積極的な業務改善に取り組むことができている。

#### 5. 今後の取組に向けて (Act)

(1) 事業実施上の 課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒羽庁舎の当直業務の見直し(廃止を含む。)を進める必要がある。</li> <li>・無料法律相談に関し、相談者のプライバシーへの配慮の観点から、相談者にアンケートをとっていないものの、相談後に要望も寄せられていないこと等、現状において課題はないと考えている。ただし、相談者数の急激な増減等があれば、適宜課題として対応する。</li> <li>・地方分権の進展や住民ニーズの多様化に対応するため、行政評価システムや行政組織機構の見直し、行政サービスの民間委託や指定管理者制度の推進により、効率的かつ効果的な行政運営をスピード感をもって図る必要がある。</li> </ul>
(2) 今後の取組 (修正・改善等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒羽庁舎の当直業務の見直し(廃止を含む。)の検討作業</li> <li>・行政評価システムの見直し</li> <li>・指定管理者制度の見直し</li> <li>・郵便差出業務の見直し</li> </ul>

#### 6. 部内評価会議の結果 <最終評価>・・・行政評価

実施日	最終評価	今後の取組(修正・改善等)【最終結果】
R06.07.22	A	事業実施上の課題等の欄記載のとおり、住民ニーズを把握し、効果的かつ効率的な業務運営の確保に努められたい。



#### 4. 評価 (Check)

(1) 妥当性 評価	評価内容			評価点数	合計点数	妥当性評価
	①	自治体が実施するのが妥当な事業である(あった)か。	妥当性	高い・・・	4	16
②	計画(対象・目的・手段)は妥当である(あった)か。	やや高い・・・		3		
③	資金(税金)投入は妥当である(あった)か。	やや低い・・・		2		
④	上位政策・施策を達成するのに妥当である(あった)か。	低い・・・		1		

(2) 効率性 評価	活動指標名	目標値 a	実績値 b	指標の性質		達成率 b/a	効率性評価			
		単位					各指標評価	指標全体評価		
①	普通財産貸付件数	27	件	47	1	増加指標	174.10	%	a	d
②	行政財産目的外使用件数	8	件	12	1	増加指標	150.00	%	a	
③	公有財産処分件数	12	件	6	1	増加指標	50.00	%	d	

(3) 有効性 評価	成果指標名	目標値 c	実績値 d	指標の性質		達成率 d/c	有効性評価			
		単位					各指標評価	指標全体評価		
①	貸付収入	15,859	千円	15,248	1	増加指標	96.10	%	a	a
②	使用料収入	3,168	千円	3,117	1	増加指標	98.40	%	a	
③	公有財産処分収入	15,000	千円	20,277	1	増加指標	135.20	%	a	

(4) 担当課 評価	前年度記載 今後の取組 (修正、改善 等)		市有地公売物件については、購入者が求める条件、ニーズ等を研究し、広大地は分割するなど積極的な売払いを進め、媒介制度も活用しながら財産収入の確保を図る。また、公有財産台帳を有効利用し、公共施設等の全体状況の把握と利用状況について数値的に検証し、公有財産の多面的な利用も視野に入れながら、適正な管理に努める。
	前年度からの 改善結果	改善した	公有財産の利活用について、市内各施設に分散して利用していた団体を一施設に集約を行い、適正且つ効率的な管理を行うことができた。
	評価表からの 評価	担当課 評価	評価の理由等
	C	A	利用見込みのない普通財産(土地)の候補地選定を行い、有償貸付けによる収入の増加及び維持管理費の削減を図った。また、公売する土地について物件情報を市HP、SNS、新聞広告に掲載するなど幅広いPRを行ったことにより売却に結び付いた。また、各施設に入居していた各種団体をB別館に集約することにより、効率的な管理ができ維持管理費の削減を図ることができた。

#### 5. 今後の取組に向けて (Act)

(1) 事業実施上の 課題等	市有地公売物件については、面積や立地条件が良い区画は比較的売れやすいが、面積が広大であったり土地の形状が不整形であったりする場合は、公売による処分が伸び悩んでいる。 また、公共施設個別施設計画の適正な運用により、総務課に引き継がれる財産(不動産)が増加するほか、総務課が把握できていない未利用財産について全庁的に調査を行い、それらの貸付け、処分等に積極的に取り組まなければならない。
(2) 今後の取組 (修正・改善等)	市有地公売物件については、購入者が求める条件、ニーズ等を把握し、広大地は分割するなど積極的な売払いを進め、媒介制度も活用しながら財産収入の確保を図る。また、公有財産台帳を有効利用し、公共施設等の全体状況の把握と利用状況について数値的に検証し、公有財産の多面的な利用も視野に入れながら、適正な管理に努める。

#### 6. 部内評価会議の結果 <最終評価>・・・行政評価

実施日	最終評価	今後の取組(修正・改善等)【最終結果】
R06.07.22	A	公有財産の処分件数が少ないので評価が下がっているが、全体的に収入等の実績値が上回っているため、A評価となった。 市有地公売物件については、購入者が求める条件やニーズ等を研究し、媒介制度も活用しながら財産収入の確保を図る。また、公有財産台帳を有効利用し、公共施設等の全体状況の把握と利用状況について数値的に検証し、公有財産の多面的な利用も視野に入れながら適正な管理に努める。